

## 審判・審判インストラクターの移籍（所属先都道府県の変更）について

所属する都道府県協会を変更する場合は、現在所属する都道府県協会に対し「**移籍申請**」を行います。

- ① 現在所属する都道府県協会において、当年度の登録手続きを終えている者、または継続（更新）登録、昇格ライセンスでの新規登録を行う者とする。
- ② 年度の途中で移籍をする際、前所属の都道府県において更新講習会受講が修了している場合は、移籍先の都道府県での更新講習会受講は免除となる。活動に際して移籍先都道府県の主催する講習会・研修会を受講することは移籍先の都道府県審判委員会の対応・判断とする。
- ③ ライセンスの登録有効期間は、移籍後も引き継がれることとする。
- ④ 移籍に際して、移籍先の都道府県への新たな登録費（都道府県分）の納入は不要とする。
- ⑤ 移籍先の都道府県において、本人の意思とは別にライセンスを変更する権限はもたない。

### 【移籍申請手順】

移籍者は、移籍について**現在の所属審判委員会**に申請し、承認を得る。

<申請方法>

**TeamJBA「問い合わせ」機能からのメール送信を使用する場合**

- ・TeamJBA にログイン後、メニューの「問い合わせ」→「問い合わせ入力」からメール送信
- ・送信先は現在所属している**都道府県協会審判**を選択する
- ・送信メールに、下記申請内容を明記すること。

件名：【審判】移籍申請について

本文：

下記のとおり、移籍（所属団体変更）をいたくお願い申し上げます。

- ①申請日 : 20●●年●月●日
- ②メンバーID : ……………（TeamJBA 登録の9桁の数字）
- ③氏名 : ●● ●●
- ④ライセンス : 審判●級 / 審判インストラクター●級
- ⑤現在の所属都道府県: ●●県
- ⑥移籍先都道府県 : ●●県
- ⑦移籍理由（居住地変更、勤務先変更等）:
- ⑧特記事項:

所属都道府県、移籍先都道府県において移籍申請が受理されますと、JBA 登録担当より移籍手続きに関するご案内メールをお送りします。

以上